

訪問看護の有償サービスについて

訪問看護ステーション住吉

介護保険や医療保険でカバーできない内容について、自由契約でのサービスを行います。

〔税込〕

サービスの種類・内容	時間単位		利用料
1. 長時間の訪問看護サービス 所定の訪問看護の時間を越えた場合や定期的なものではなく長時間看護師が自宅に滞在して看護を行う場合	超過時間 日中	30 分毎	4,680 円
	夜間・早朝	30 分毎	5,830 円
	深夜	30 分毎	7,010 円
2. 緊急対応訪問看護サービス 介護保険で緊急時訪問看護加算を契約していない利用者と、緊急訪問をした場合	日中・夜間の訪問時間利用料に 加算		5,940 円
3. 通常の訪問看護サービス以外 介護保険・医療保険対象外の訪問で保険を使わない、または使えない ・ 外出の同行や宿泊看護を希望する場合 等	日中	30 分毎	4,680 円
	夜間・早朝	30 分毎	5,830 円
	深夜	30 分毎 22 時～6 時	7,010 円 55,000 円
4. 浜松市在宅人工呼吸器使用患者支援事業の場合 同日 4 回目以降の訪問で、夜間・深夜・早朝に訪問した場合	夜間・早朝		2,310 円
	深夜		4,620 円
5. 死亡時の看護 死亡時のご遺体のお世話他	1 回		5,500 円
6. 休日加算	1 回		3,300 円
7. 交通費	1km		55 円

※ 夜間帯 18～22 時 深夜帯 22～6 時 早朝 6～8 時

※ 状況によりお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

※ 認知症対応型共同施設、特定施設、養護学校、保育所への訪問なども必要に応じて行います。

2004 年 4 月 1 日

2007 年 11 月 23 日 改訂

2013 年 4 月 1 日 改訂

2014 年 4 月 1 日 改訂

2017 年 11 月 1 日 改訂

2019 年 1 月 1 日 改訂

2019 年 10 月 1 日 改訂